

事業者殿

主催 (一社) 埼玉労働基準協会連合会
 (登録番号 T6030005000549)
 (一社) 川口地区労働基準協会
 (受付・収納代行事業者)

(川口会場) 「衛生推進者」養成講習開催のご案内

労働安全衛生法では、次の業種及び規模の事業場について、一定の資格を有する「衛生推進者」を選任し、その者に労働衛生に係る一定の業務を担当させることが義務づけられております。当連合会は、この資格者養成講習機関として、地区労働基準協会の協力のもと下記のとおり実施いたしますので、受講いただきますようご案内申し上げます。※ 衛生推進者の選任を要する業種及び規模

次の業種以外の業種であって、常時使用する労働者数が10人以上50人未満の事業場。
 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業等。

記

1 曜 時 2025年7月25日(金) 9:30~16:30

2 会 場 ヘリティジ浦和 別所沼会館 (受講票の地図参照) さいたま市南区別所4-14-10
 (近くに飲食店がありませんので、昼食は会館の食堂を利用されるか、ご持参下さい。)

3 定 員 66名 申込締切日・7月11日(金)定員になり次第締め切ります。

4 講習内容 ①衛生推進者の職務 1時間 ②作業環境管理と作業管理 1時間 5
 ③健康診断と健康保持増進 1時間 ④労働衛生教育の方法 1時間
 ⑤労働衛生関係法令 1時間

5 講習費用 12,100円 内訳:受講料11,000円(消費税込)、テキスト代1,100円(消費税込)

※ 納付いただいた講習費用は、お返しいたしません。

お申込みのキャンセル及び別日時への変更はできません。

6 申込方法 **事前に電話にて、ご予約下さい。予約順に席をお取りします。**

次のいずれかの方法でお申し込みください。

【申込先】(一社)川口地区労働基準協会 TEL: 048-258-3756 FAX: 048-253-7620
 〒332-0016 川口市幸町1-1-17 フクロク・ハイ・マンション1号館 201号室
 *受付 9:00~12:00 13:00~17:00 (土日祝を除く) 当日受付不可

(1) **現金でのお支払い**①受講申込書②講習費用③返信用封筒(定型サイズ、宛先明記、110円切手添付)を同封の上**現金書留**でご送付下さい。受領後、受講票と領収書を送付します。

※事務所持参申込を希望の場合は予約時にお申し出ください。

(2) **振込でのお支払い**①受講申込書②返信用封筒(定型サイズ、宛先明記、110円切手添付)を同封の上普通郵便でご送付頂き、受講日の**14日前までに**下記口座へ講習費用をお振込み下さい。受領確認後、受講票と領収書を送付します。

【振込先】・埼玉りそな銀行川口支店 普通0022891 (一社)川口地区労働基準協会

【請求書が必要な場合】申込書に「請求書希望」と記載したメモを付け、返信用封筒(定型サイズ、宛名明記、110円切手貼付)を同封して郵送して下さい。

この場合銀行発行の振込金受取書(振込明細書)をもって領収書に代えさせて頂きます。

7 修了証 修了者には、修了後資格修了証を交付いたします。遅刻・早退者には交付しません。
 8 その他 (1)テキストは当日お渡しいたします。(2)マスクの着用をお願い致します。
 (3)ご来場には公共の交通機関をご利用下さい。